

令和 6 年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要について

令 和 7 年 5 月
国立大学法人香川大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号。以下「環境配慮契約法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績を次のとおり公表します。

1. 令和 6 年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成 19 年 12 月 7 日閣議決定。令和 5 年 2 月 24 日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を図ることとした。

2. 環境配慮契約の締結状況

- 電力需給契約は令和 6 年度においては 2 件（随意契約 1 件）。
- 総合評価落札方式による自動車の購入は、該当なし。
- 省エネルギー改修事業に係る契約については、該当なし。
- 建築物の設計に関する契約については、該当なし。